

多摩市役所新庁舎建設等特別委員会

要点記録

日 時： 令和8年3月24日（火）
午前10時01分～午前10時39分
場 所： 第一委員会室

出席委員 （7人）	委員長	池田 けい子	副委員長	石山 ひろあき
	委員	藤條 たかゆき	委員	大くま 真一
	委員	渡辺 しんじ	委員	いちち 恭子
	委員	小林 憲一		
	議長	三階 道雄		

出席説明員	総務部参事	松田 隆行	新庁舎整備担当課長	室井 裕之
	行政サービス・アセット			
	担当部長兼職			

案 件

	件 名
1	多摩市役所新庁舎の建設について
2	「基本設計における議会エリアの計画に関する与条件整理（注釈）」（案）について

午前10時01分開議

○池田委員長 ただいまの出席委員は7名である。

定足数に達しているので、これより多摩市役所新庁舎建設等特別委員会を開会する。

○池田委員長 本日の日程は、お手元に配付したとおりである。また、本日配付された資料は行政資料室に所蔵している。

日程第1、多摩市役所新庁舎の建設についてを議題とする。

本件について、提出された資料に基づいて市側から説明をお願いする。

○室井新庁舎整備担当課長 多摩市役所本庁舎建替事業の進捗についてご報告をする。

資料1を最初に開いてほしい。多摩市役所本庁舎建替えに向けて、事業者選定を進めていた3つの案件について、それぞれ事業者が決定したので、まず、ご報告をさせていただく。

まず、最初に発注者支援（CM前期）の業務委託の事業者選定については、公募型プロポーザル方式により進めてきた。5名の委員で組織した審査委員会の第1回で、募集要項や評価基準などについて審議したものを指名業者選定委員会に付議後、11月5日から公募を開始し、2者のご応募をいただいた。

実績や体制、経営状況等に関する資格審査並びに2回の審査委員会での審査を経た結果、両者とも十分な実績及び能力を有した事業者という評価だったが、最終的には最適受託候補者を株式会社山下PMC、次席者を明豊ファシリティワークス株式会社に決定をした。

そのことについて指名業者選定委員会に報告後、株式会社山下PMCと仕様書の調整を現在行っていて、今月中に契約締結することを予定をしている。令和9年9月まで基本設計業務及び次のDV事業者の選定の支援をしていただく契約となる。

次に、基本設計業務については、公募型プロポーザル方式により進めてきた。資料の2ページになる。学識経験者2名を含む9名で組織をした審査委員会の第1回で、やはりこちらのほうも募集要項や評価基準などについて審議したものを指名業者選定委員会に付議後、10月28日から公募を開始し、こちらも2名の応募をいただいた。

こちらも資格審査として、実績や体制、経営状況等について審査をした上で、2回の審査委員会で審査を行い、2次審査のプレゼンテーション及びヒアリングは、市民の方

限定だが、公開によりベルブホールで実施をした。

基本設計業務のプロポーザルに参加していただいた両者ともやはり十分な実績及び能力を有した事業者という評価であったが、1次審査と2次審査及び価格点の合計で、最適受託候補者を株式会社佐藤総合計画、次席者を石本建築事務所東京オフィスに決定した。

この結果について、こちらも、指名業者選定委員会に報告後、現在、仕様書の調整を行った上、3月23日付での契約手続を進めているところとなる。履行期間は来年の3月までとなっている。

本日、基本設計業務にかかるプロポーザル最適受託候補者となった株式会社佐藤総合計画の企画提案書を資料としてご用意させていただいているが、資料2を開いてほしい。

企画提案書は、発注者である多摩市が提示をしたテーマに沿って、記載をして、提案していただいている内容となっている。地下1階地上5階の6層構造で、基礎免震構造の鉄骨造での提案となっている。掘削量の削減、北側住宅地への圧迫感の低減などを目的として、建物の形状はバームクーヘンを切り取ったような形で提案をいただいた。

1ページ目のテーマは「市民サービスを支える市役所としての機能」となっていて、各フロアのアクセス性を高める回遊動線、手続の性格に応じてプライバシーを高める窓口のあり方、ユニバーサルデザインによる配慮などについては、提案をいただいている。

2ページ、こちらのテーマは「職員の生産性を高める執務空間」となっていて、職員パフォーマンスを高めるスペースの使い方としてパーソナルスペース、チームスペース、コミュニケーションスペースの3種類のスペースの設定、上下階を結ぶ縦動線と明快なセキュリティ設定、独立性と多目的利用を両立する議会のほか、敷地内のアクセス、広場、テラス、ロビーなどの快適性、雨水浸透による防災性の向上などについて提案をいただいた。

次に3ページ、こちらのテーマは「庁舎建築に求める諸機能」となっていて、災害対応のための建物性能として基礎免震構造や浸水対策、指令塔機能を高めるための諸室の集約配置、将来の職員減少やDXの進展など状況変化に対応する柔軟性として、ワンルームのワークプレイスやユニットの活用などについて提案をいただいた。

次の4ページも同じテーマで、庁舎建築に求める諸機能となっているが、こちらのページでは自然採光、日射の遮蔽や自然通風の利用など、環境配慮技術の活用であったり、階高のコンパクト化や、天井レスなどメンテナンス性を高めることによるライフサイクルコストの低減、再生建材の

利用や自然エネルギー利用など建設時から運用時、解体時まで見越したCO₂の削減、工期やコストの縮減などについて提案をいただいた。

最後、5ページのテーマは「設計業務の進め方に関する提案」となる。多くの実績や専門性、また、多摩市を熟知した設計チームの編成、職員、市民等の意見の収集、コスト調整や基本設計の考えを実施設計につなげるガイドラインづくりなどについて提案をいただいた。

今回の事業者選定はコンペ方式ではなくプロポーザル方式であって、今回の提案は事業者の提供できる能力を示すものとなり、企画提案書に記載された内容の全てをそのまま具現化していくものではなく、よい提案は取り入れ、本庁舎建替基本計画などの考え方と方向性が異なる部分については、今後、基本設計事業者やCM事業者と緊密に連携し、協議を重ねながら、これからの多摩市民の暮らしを支え、多摩市の安全を守る拠点としての持続可能な本庁舎の実現を図っていきたいと考えている。

次に、資料3を開いてほしい。今回、施設の設計事業者の選定で、多摩市として初めて公開プレゼンテーションを実施をした。市民の方に限定して、事前及び当日受付で傍聴いただく方を募集させていただいた結果、35名の方に傍聴いただいた。

公開プレゼンテーション終了後、傍聴いただいた方にアンケートをお願いをして、24名の方にご協力をいただいたので、その内容についてご報告をさせていただきたい。

1の回答方法でオンラインでの回答数が多かったものとなる。2の年代では60歳代、70歳代以上の方が合わせて6割を超えていた状況である。3の回答者の属性では、市内在住が多かったとなる。

2ページになる。4の傍聴理由は、庁舎建替えに興味があった方が多く、次の5の傍聴の感想として多くの方が興味を持って傍聴できたと回答いただいた。

その他意見の自由欄のところでは、審査プロセスに関する情報提供の不足、審査委員からの質問等への不満へのご意見をいただいた。

次に、6ページまでとなるが、6は参加事業者の企画提案に関する自由意見となる。両者ともよい提案、2者目のほうが説明や質問の回答がわかりやすい、省エネ省コストの重視、これまでの建替え検討の方向性とは異なる、もっと市民目線を取り入れる工夫をしてほしい。職員のウェルネスを考えた施設設備が欲しい。建替え事業の進捗が遅いなどといったご意見をいただいた。

次に、6ページから8ページの7の設問のところ、公

開プレゼンテーションや本庁舎建替事業に関する自由意見を設定をさせていただいた。

審査委員に市民が入らないのか、物価高騰や防災対策など複数の課題に対応しながら着実に進めてほしい、公開プレゼンテーションは透明性と興味を引き寄せるのに有効な手法、庁舎の費用は抑制するとともに市民への周知を強化してほしい、参加事業者が少ないプロポーザルの参加条件を緩和すべき、このアンケート結果を公開してほしいなどといったご意見をいただいた。それぞれの思い、考え方をもとに、アンケートに多くのことを書き込んだいただいたことを感謝申し上げたいと思っている。

多摩市としては、建て替える新庁舎では行かなくてよい庁舎を目指しつつ、来庁された方には安心して手続、相談をしてもらうことを想定をしていること、行政の姿勢としては、市民や事業者をまちづくりのパートナーとして協働を大切にしつつ、新庁舎には、市民協働のみを目的とした大きなスペースは特段想定をしていないこと、公開プレゼンテーションによって、市民の方に関心を持ってもらうことを目的の一つとして今回実施をしたが、その一方では、参加事業者の知的財産を守る必要があったことなど相反する要素、複雑なハードルを持ちながら先行きもなかなか見通せない中で、本庁舎建替事業を進めていることを今回の公開プレゼンテーションを通じ、改めて認識をしたところとなる。

それらの複雑な課題を少しでもよいバランスを取りながら、行政サービスを、受けやすい、提供しやすい、庁舎の利用者、使用者の多くの方が力を発揮しやすい庁舎づくりを多くの市民を含めた関係者、事業者と連携しながら進めていきたいと考えている。

資料1にお戻りいただけるだろうか。3ページ目になる。新庁舎の基礎構造を検討するための地盤調査業務についても事業者選定を進めていた。こちら指名競争入札で今月開札があって、株式会社豊栄東京支店、履行期間は今年の10月までで、落札価格は税抜きで約3,165万円、税込みだと約3,481万円となっている。今後細かい調査地点など、設計事業者とも相談をしながら、実施をしていきたいと考えている。

最後4ページとなる。土地区画整理事業の進捗状況となる。昨年3月の多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会でご報告をした整備方針案をベースとして、来年度、令和8年度の認可申請に向けた検討及び調査を現在進めているところとなる。施行区域内の測量及び事業計画案作成を委託により進めているとともに、西会議室棟の駐車場部分

にあった無地番国有地について、関東財務局と売買契約を済ませ、現在登記手続を進めているところとなる。

また、多摩市役所入り口の交差点付近にあった家屋2体が解体される状況になったことから、地権者の方に多摩市が検討を進めている土地区画整理事業の整備方針を説明をさせていただき、施行区域への編入意思について確認をしているところである。また、その土地の一角には地権者が異なる小さい土地があったことから、その土地の買取について、当該地権者の方と調整を進めているところである。今後も地権者や関係者、関係機関、委託事業者とも協議を重ねながら、令和8年度中の認可申請に向けた調査検討を進めてまいりたいと考えている。

進捗に関する私からの説明は以上となる。

○池田委員長 それでは、ただいまの説明について質疑はないか。

○渡辺委員 プレゼンテーション、私も傍聴しに行ったが、2者とも役所へ皆さんを呼ぶみたいない感じの印象を受けたが、今回決まった事業者さんも、そんな雰囲気があった。この今プレゼンテーションで決まったところの今の説明があった企画書というか、これをある程度もうそのままのみ込むような形になるか。

○室井新庁舎整備担当課長 今回、あくまでもプロポーザル方式ということで、こういうことができると原則的には提案をいただいたものを、選択をさせていただいたというところになっていく。協働の部分の考え方も、協働は大切にしつつ、協働のためのスペースというところは、面積算定になったところには、基本的には入れてないというところの中では、このまま提案のままを形にしていくということではなくて、よいところは採用させていただくが、私どもの考え方とちょっと違うところについては、修正というか、極端に言えば取り入れないで、あくまでも基本構想・基本計画で考えてきたことの延長線上の建物を造れるように、今後、基本設計事業者とは調整をしていくところとなる。

先日も仕様書調整で来ていただいて、その辺りの話を少しさせていただいたが、私どものほうとして考えているのは、将来的に人口減少が予測されてくる中で、職員の数も、それに伴ってあるいはDXの推進に伴って減ってくる。そうすると新築当初で1万8,300㎡で今想定をしているが、スペースの余剰ができてくる。そんなところの将来的なところの中で、市民協働スペースに切り替えていくというところの考え方はあるが、建設当初まで、協働のための特定のスペースを設けるというところは、現時点の計画では想

定をしてないということは、基本設計事業者さん、現時点では最適受託候補者さんにはお伝えをさせていただいたところとなる。

○渡辺委員 ちょっと見る感じだと、感じとすればかなりフルスペックな感じ、例えばエスカレーターがあったり、エスカレーターがあってもいいかもしれないが、その動線がどうなのかとかいろいろ考えるが、いずれにしても基本構想とかで庁舎に来なくてもいいという形のコンセプトだったと思うので、これだとそういう事業者さんは本当になかったのかということもあって、その辺がちょっと非常に気になっている。

だから、もう少し華美なものにならないようにというその市民意見も数多くあるので、ここはもう少しコンパクトにしてもいいのかな、今おっしゃっていた人口減少とか職員の数だとかということもあるから、このまま受け入れるのはちょっとどうかということもあるので、この辺また随時報告をいただきたいと思うが、その辺いかがか。

○室井新庁舎整備担当課長 今後も業務の進捗状況については、定期的にこちらの特別委員会のほうへ共有させていただきながら、場合によってはご意見をいただいて、それをフィードバックというか、設計にも生かしていきたいと考えているので、引き続きよろしくお願いします。

○松田総務部参事 今、室井新庁舎整備担当課長からお話しさせていただいたとおりなのだが、本会議の予算決算特別委員会でも池田委員のご質問にも、私、答弁させていただいたが、あくまでもこれは設計業者の技術力を見るところというようなところのプロポーザルというところである。この業者の提案には基本構想・基本計画に沿ってない部分もある。今後、基本構想・基本計画に沿っていくような形で、基本設計業者とは対応を重ねていくし、その状況については、この特別委員会に逐次報告をさせていただきたいと思っている。

○いぢち委員 申しわけない、私はプレゼンにちょっと予定が合わず参加できなかったのが大変残念だが、それでこの紙面を見てのみの感想になる。

まず、市民の方からもご意見があったようであるが、災害時の拠点としてのところには非常に着目した意見があって、その観点から見たときに、ちょっとこれで決定でないということである。私がイメージしているのはガラスの対応というか、そういった点が今首都圏直下地震云々ということも言われている。確かに多摩市は地盤も固いとは言われているが、そういったことを考えたときにこれではどうなのかということが一つと、さらに、これがやはり市民意

見もあったようであるが、少なくとも市庁舎周辺で適当な避難場所がないのではないかという指摘に対して、私たちはこれまで市庁舎は、そこに物や人が集積する場所ではないと、災害時にあってもそこに人や物が集まることはないと言われて納得していたが、ただ、そういった近隣の避難場所の確保ということを考えたときに、あえて別に私は新庁舎にそこを置けという意味ではないが、では、近隣の方はどこへ避難するのかということも含めた上で市民の方に納得いただける、災害時の拠点としてももう少し絞り込みが必要かなと感じたので、この2点についてお伺いする。

○室井新庁舎整備担当課長 この提案書だけ見ると特に1階部分にガラスで対応をされているようなイメージ図がついている。安全性の面でいくと、今後基本設計事業者ともよくよく意見交換していかないととは思うが、基本的には、このガラスの下の要は基礎の免震、基礎の部分から免震というところで、建物自体は緩やかに揺れることで、地震の力をダイレクトに受けないようにするというところの中では、安全面でガラスがあるから危ないのではないかといいところは、大丈夫なのではないかというところを考えているところである。

ただ、ガラスと壁とどっちが断熱性能というか、そういったところはどっちがいいのかということも、今後当然、詰めていく中でコストの面も当然あるので、その中で、最適なものを、必要な機能も入れながら考えていきたいと考えているところである。

もう1つ、防災拠点に関する近隣に避難所がないという提案、確かに事業者さんからいただいた。特にこれまで基本計画を策定する中で、防災所管と打合せをしてきた中では、先ほど委員がおっしゃっていただいたとおり、支援物資なり、避難されてくる方がこちらに来てしまうと、その対応に人手が大分取られてしまう。市内全域の支援というところに支障が出かねないというところの中では、ここは指令拠点に特化をして、現場は、災害の種類によってというかそれぞれの災害によって、主な支援場所がどこになるか、その都度変わるかもしれないが、その現場となる部分が十分に円滑に運営できるように支える、適切に情報集約して、共有をして判断するのが本庁舎になるということで、その思いは変わっていない。

その一方で、災害が起きたときに、庁舎にいらっしゃる方が安全が確保できるまでは一時的に本庁舎に居てもらう、あるいは近隣で身の危険を感じられた方が、安全を求めて来られるということは当然想定をしなければいけなくて、少し安全確保して落ち着いたところで避難所に移っていた

だく、そんな形を防災所管ともイメージを共有しながら進めてきたものであり、今後も、それに沿って基本設計についても考えていきたいと思っている。

○小林委員 2点伺いたいと思うが、プレゼンのときに、2つの業者ともすごい今現状、高低差があるので、できるだけ掘削する量を減らして、コスト削減につなげたいとおっしゃっていて、それはそのとおりだと思うし、この佐藤総合計画の資料の4ページ目の一番右側に、地形に順応した計画で工期・コスト縮減を検討しますとあるがそのことだと思うが、そこで説明を聞いていたが、いま一つ、どうやって掘削量を減らすのかというのが、よくわからないところもあったので、その辺を所管としてどのように捉えているのかということが一つと、それからもう一つ、総工費174億円ということで、基本計画では一応キャップがあるわけだが、それを要するに174億円以内に収めるということの基本設計としてどのように具体化していくのかという、どのようにこの設計業者に伝えていくのかというところをちょっと教えていただきたい。

○室井新庁舎整備担当課長 土量の削減はコストの減にもつながる話なので、これは私どもの担当ラインのところでも意識をしてきたことであるし、これからも意識をしていかなければいけないところで、今回佐藤総合計画さん、ご提案をいただいた中では、もともと私どものラインとしては、真四角なのが、面積の活用の効率もいいし、一番好ましいのではないかといいことで、イメージをしてきたところに対して、今回真四角ではなくて、ちょっと半円の形でやることで土量が減らせるのだというご提案をいただいたものになる。

そういったところでちょっと曲面があるところをそのまま採用するのか、それとも、この形のほうが総合的に見て土量も減らせるし、面積活用でもそんなに支障がないというところなのか、より意見交換をしながらどんな形に最終的にしていくのかというところを考えていきたいと思っている。

必要な土の掘削というところはまたやらなければいけないというところの中では、極力、それがふえていかないようにということでは、もちろんCM事業者さんにも助言をもらいながらやっていきたいと思っているところである。

基本計画の中で174億円、概算ではあるが、想定事業費として提示をさせていただいた。この事業費の算出の時点というのが、基本設計発注時を想定をして算出したものになる。実際今後、実施設計あるいは施行と進んでいく中で、時点が進めば、今の工事費や資材の高騰状況からする

と、上昇傾向にあるというところの中では、174億円では収まらないかもしれないということで、基本計画の中でも今後そういった価格、コストの変動というところは注視をしていくというような記載もさせていただいたところとなる。

基本設計の中でも、今までの概算だったものがより詳細に積み上げる形で、最終的には事業費も施工費用も算定をしていただく予定になっているが、その中で、CM事業者の助言もいただきながら、コストが極力上がらないように、上がるにしても最小限に収まるように、場合によってはコストと機能との兼ね合いでこんなにコストかかるのだったら、想定していたこの機能は、場合によってはちょっとなしにしようかというところも選択もしながら、コストが大きく上ぶれし過ぎないようにというところでは取り組んでいきたいと考えている。

○松田総務部参事 補足であるが、この提案の中では、今の既存の地盤面、地下駐車場が掘れていて、その東側、今地盤面が高いところ、そういったところをうまく使いながら、土の量、掘削量を削減していこうという提案をいただいたというようなところである。それが適切かどうかというところも我々も判断するが、今、室井新庁舎整備担当課長から言ったようにCM事業者もここで契約させていただいたので、そういったところの助言をいただきながら、また、事業費についてもCM事業者ともよく調整しながら、実はCM事業者からも、ここの高低差があるというところが一番の特徴だというようなところはプロポーザルの中で指摘をいただいているので、そういったところも調整しながら、課題であるということは認識しながら、事業費の削減にも努めていきたいと考えている。

○小林委員 設計がだんだん具体化されるに従って、幾らぐらいかかりそうだというのがだんだん見えてきて、そこから先はいろいろキャッチボールしながらということになると思うが、公開プレゼンテーションのときは2者とも、プレゼンだからしようがないといえましょうがない、できるだけ格好いいように見せるということになるからそうだが、感想にもあったように、こんな豪華なもので、本当に174億円で済むのだろうかと思ったのが率直な思いで、だから本当にそこは、設計業者と本当にキャッチボールしながら、できるだけ抑えるということをぜひ心がけてほしいと思う。

○池田委員長 ほかに質疑はないか。――質疑なしと認める。質疑を終了する。

市側の報告にもあったように、ここで基本設計及び地盤

調査に関わる事業者の3者が決定をし、基本設計策定作業がスタートする。進捗状況等については、今新庁舎整備担当課長からもあったように、毎定例会ごとにご報告をぜひしていただきたい。

今年度は主に議会エリアの与条件についてを整理してきたが、来年度は、基本設計に関する報告を議会で共有して、計画に即した設計になっているか等、委員外の議員の皆様の見解も伺いながら確認しておきたいと思う。

よろしいだろうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 では、そのようにさせていただきたい。

日程第2、「基本設計における議会エリアの計画に関する与条件整理(注釈)」(案)についてを議題とする。

まず、経過だが、これまで議会の考え方として市に示してきた「多摩市役所本庁舎建替基本計画(議会エリア議会案)及び「基本設計における議会エリアの与条件」について、市側から事務局を通して具体的内容の確認があり、基本設計に入る前にそうした部分等を明確にしようということで、閉会期間中に勉強会を実施をした。

そしてこの勉強会での結果に基づき、現時点での設計と条件に注釈を加え、改めて整理をし直してきた。

前回の特別委員会で、この基本設計における議会エリアの計画に関する与条件整理(注釈)案について、委員間で意見交換を行ったところ、4ページの5、その他にある「点字ブロック」という表記について、正式名称に改めるべきではないかという意見があった。また、この与条件整理(注釈)は、新庁舎議会エリアの設計に関する議会としての意見になることから、全会派に確認をした上で、本日の特別委員会で内容を確定することとしていた。

以上の経緯を踏まえて与条件整理(注釈)を一部修正したものが資料4号となる。

まず、前回の特別委員会で意見のあった点字ブロックの名称についてだが、所管課に確認したところ、正式には「視覚障害者誘導用ブロック」だが、点字ブロックのほうが広く周知されていることから、括弧書きで併記することとしたいと思う。

次に、全会派に確認をした結果だが、どの会派からも特にご意見は寄せられなかった。

よって、修正内容は、今申し上げた「視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)」の内容のみとなる。

それでは、今ご説明した資料第4号、基本設計における議会エリアの計画に関する与条件整理(注釈)(案)の内容について、何かご意見はあるだろうか。よろしいだろう

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 市側からは何かご意見あるだろうか、よろしいだろうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 それでは、この基本設計における議会エリアの計画に関する与条件整備（注釈）（案）を確定してよろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 これにて、基本設計における議会エリアの計画に関する与条件整理（注釈）を確定する。なお、最終的な体裁等は正副委員長にご一任願う。

本日、特別委員会として確定した与条件整理（注釈）については、これまでの議会エリア（議会案）や議会エリアと条件を市へ送付したときと同様に、3月末までに市へ参考送付とすることとし、議会運営委員会に報告したいが、よろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 そのようにさせていただきたい。

最後に、本定例会最終日に委員長が行う中間報告の内容だが、現時点までの特別委員会の活動について、簡潔にご報告したい。報告の内容については、委員長にご一任願いたい。よろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 では、そのようにさせていただきたい。

何か皆様からご意見はあるか。よろしいだろうか。

○小林委員 これから特に定例議会ごとにやることになると思うが、要するに基本設計の進捗状況をお聞きして、それに合わせた質疑をするという感じで進むということではよろしいだろうか。

○池田委員長 一応そのように思っているが、よろしいだろうか、そのように考えている。

ほかに何か皆さんからよろしいだろうか。

○いぢち委員 今のことに関連して、今後基本設計全体のことについて、ここで諮る。それから、今の与条件にあるとおり、特に議会エリアについては、我々かなり注力してきたわけだが、そののところは、ある程度例えば積極的に意見を言っていくとか、別立てで何か考えるということではなく、ここで同じように議論していくという形で。

○池田委員長 というふうに考えているが、それでよろしいだろうか。

○いぢち委員 わかった。

○池田委員長 また、何か課題等が見つかった場合は、ま

た、勉強会なんかもぜひ開く予定もあるが、今のところはそのように考えているので、臨機応変に行っていきたいと思うのでよろしくお願いします。

皆さん、ほかにあるか、よろしいか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって多摩市役所新庁舎建設等特別委員会を閉会する。

午前10時39分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の
規定によりここに署名する。

多摩市役所新庁舎建設等特別委員長

池田 けい子